

【参考】行革プラン2023における個別プランの体系

第1の柱 市民が主役のまちづくり

【方針1】 共創のまちづくりの実践

基本的取組1-1 参加と協働による共創のまちづくりの推進

プラン1 市民参加と協働の推進

プラン2 多様な主体との連携による共創の推進

新規

基本的取組1-2 共創の推進のための環境整備

プラン3 市民活動・地域コミュニティ活動に関する支援の推進

プラン4 ふれあいの家の管理・運営方法の検討

基本的取組1-3 市政情報の積極的な提供

プラン5 積極的な市政情報の発信

プラン6 適正な公文書管理・公文書のデジタル化推進

第2の柱 市民のための市役所づくり

【方針2】 行政のデジタル化推進

基本的取組2-1 デジタル化による行政手続における利便性の向上

プラン7 行政手続のデジタル化、電子申請サービスの拡充に向けた取組の推進

新規

プラン5 積極的な市政情報の発信 【再掲】

プラン6 適正な公文書管理・公文書のデジタル化推進 【再掲】

基本的取組2-2 デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化

プラン8 デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化の推進

【方針3】 効率的な組織体制の整備

基本的取組3-1 効率的で機能的な組織・システムづくり

プラン9 組織体制の整備

プラン10 監理団体等の活用・連携の強化

プラン11 市庁舎の窓口手続のワンストップ化

新規

基本的取組3-2 市民サービス提供主体の見直し

プラン12 民間活力の活用

プラン13 公立保育園における民間活力の活用

プラン14 児童館における民間活力の活用

プラン15 学校給食調理業務等における民間活力の活用

プラン16 指定管理者制度の活用

プラン17 他自治体との連携によるサービス向上

新規

基本的取組3-3 市民に信頼される市政の推進

プラン18 自然災害における災害対応能力の向上

プラン19 感染症への対応能力の向上

プラン20 業務上のリスクへの対応

プラン6 適正な公文書管理・公文書のデジタル化推進【再掲】

プラン8 デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化の推進【再掲】

第2の柱 市民のための市役所づくり

【方針4】 人材の確保・育成

基本的取組4-1 人材の確保・育成と意欲の向上

プラン21	人材の確保と育成の推進
プラン22	政策法務能力の向上

基本的取組4-2 全ての職員が能力を最大限発揮できる職場環境づくり

プラン23	働き方改革による生産性の向上と全ての職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備
プラン8	デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化の推進【再掲】

第3の柱 計画的な行政の推進

【方針5】 計画行政の推進

基本的取組5-1 PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営

プラン24	PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営
-------	------------------------

基本的取組5-2 健全な財政運営

プラン25	財政規律ガイドラインに基づく財政運営
プラン26	事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減
プラン27	積極的な財源の確保と財政負担の抑制
プラン28	市税・国民健康保険税収納率の維持・向上
プラン29	国民健康保険事業の健全化

【方針6】 公共資産の有効活用・最適化（ファシリティマネジメント）

基本的取組6-1 ファシリティマネジメントの推進

プラン30	市有財産の有効活用・最適化
プラン31	インフラマネジメントの推進
プラン32	公共施設マネジメントの推進
プラン33	市庁舎の長寿命化等と将来的な更新に向けた基金の積立
プラン34	新たな総合福祉センターの整備の推進
プラン35	公民連携手法によるグリーンホール建替えの推進
プラン36	学校施設の建替え及び長寿命化の推進
プラン37	スポーツ施設の効率的かつ効果的な維持管理・運営 新規